

# 電子カルテ閲覧用 ID 削除/変更手続きについて

(令和 8 年 1 月 20 日以前に登録申請された方)

治験終了または担当交代時の申請手順について記載します。

## 【ID 削除（担当交代・治験終了等）】

- ・担当交代時には ID の削除と、後任担当者の ID 申請が必要です。前任者の ID 削除無く、後任担当者の ID 発行ではできません。
- ・治験終了時は必ず ID 担当者：治験事務局 ([chiken01@oici.jp](mailto:chiken01@oici.jp))に ID 削除の連絡をしてください。
- ・ID 削除は、ID 交付時にお渡しする「電子カルテ ID 発行のお知らせ」の下半分を記載して、ID 担当者に提出してください。(郵送不要、メール添付可)
- ・後任担当者の ID 申請は令和 8 年 1 月 21 日以降に登録申請される方は[こちら](#)をご確認ください。  
(ID 申請の登録票は[こちら](#)をご使用ください。※Excel ファイルのままご提出ください)